

告知日:2020年6月12日

入学料免除申請者 各位

和歌山大学長

2020年度 入学料免除及び徴収猶予者の選考について

標記のことについて、別紙1-2のとおり決定しましたので、お知らせします。

入学料免除判定結果が「不許可(徴収猶予不許可)」となった者は、2020年6月25日(木)までに振込依頼書にて銀行窓口で納付してください。振込依頼書は郵送している結果通知文書に同封しています。期限までに入学料が納付されない場合は、直ちに除籍となりますので十分ご注意願います。

なお、「半額免除」及び「不許可(徴収猶予許可)」となった者は、納入期限が2020年7月31日(金)までとなります。

記

入学料免除判定結果	決定内容
半額免除	入学料を半額免除とします。 なお、残りの入学料の納入期限は <u>2020年7月31日(金)とします。</u>
不許可 (徴収猶予許可)	入学料の免除を許可しません。 なお、入学料の納入期限は <u>2020年7月31日(金)とします。</u>
不許可 (徴収猶予不許可)	入学料の免除を許可しません。 なお、入学料の納入期限は <u>2020年6月25日(木)とします。</u>

※振込依頼書は郵送している結果通知文書に同封しています。